【BCS賞】よくあるご質問

2026/11/9

第68回BCS賞における前年との変更点について		
1	第68回BCS賞の募集要項や提出資料について、前年との主な違いを教えてください。	主な変更点は以下の通りです。詳細は、募集要項をよくご確認ください。 ①従来、「分離発注された設備工事、造園工事等の施工者」は表彰対象者に含まないこととしていましたが、表彰対象者に含めることが可能となりました。 ②「技術的補足資料」は無くなりました。「構造」「都市計画・まちづくり」に関する特徴は、応募作品説明書の様式３にて記載いただきます。様式３は項目ごとに枚数制限を設けています。 ③応募作品説明書の「建築関係実務担当者」欄は廃止しました。 ④「図面」には、写真や図表の使用も可としました。 ⑤受賞時に公開される作品の「写真」は、ご応募時には提出不要となりました。一次選考通過作品については、当会が別途指定する期日までに写真を提出していただきます（質問No.**21**参照）。 ⑥「映写スライド」は「竣工写真」に名称変更しました。
応募要件について		
2	日建連の会員企業でなくても応募可能でしょうか。	応募可能です。
3	１社で複数作品の応募は可能でしょうか。	応募可能です。
4	一度応募し、落選した作品を再度応募することは可能でしょうか。	応募可能です。
5	なぜ、供用開始後１年以上経過しないと応募できないのでしょうか。	作品の運用・維持管理状況も含めての評価となるため、供用開始後１年以上としております。
6	博物館と美術館からなる建物を応募したいです。博物館は供用開始後１年以上経過していますが、美術館は供用開始後１年未満です。この段階で応募可能でしょうか。	博物館と美術館の両方が供用開始後１年以上経過していなければ、応募いただけません。
7	複数建物を一括で建築確認申請しました。このうち、一部の建物のみ引渡しが済み、供用開始から1年経過しました。この一部の建物のみを作品として応募できますか。	可能です。ただし、複数建物のうちどの部分が応募作品なのかを応募書類上で明示いただくようお願いします。
1) 応募申込書・応募作品説明書について		
8	応募様式の枠に収まらない場合はどうしたらよいでしょうか。	文字の大きさやセル幅を変更していただいて構いませんが、様式１および様式２についてはそれぞれ１枚に収めるよう作成してください。様式３については、(1)および(2)はそれぞれ２枚以内、(3)から(7)はそれぞれ1枚以内に収めてください。
9	「応募作品の名称」について、命名権が３年間となっており、今後名称が変更になる可能性があるのですが問題ないでしょうか。	表彰式まで変更がないようであれば、当会としては問題ありません。ただし、表彰記念品（表彰パネルおよび賞牌）は、受賞当時の名称で作成しますのでご承知おきください。
10	「建物用途」について、Ａ１（事務所ビル）とＦ（商業施設）で構成される作品の場合(割合は5：5)、記号を２つ記入すればよいのか、あるいは、Ｊ（複合施設）とすればよいのかどちらでしょうか。	用途はいずれか１つを選択してください。ご質問の内容であれば、Ｊ（複合施設）となります。

11	「表彰対象者」について、主たる設計者であるX社と共同で設計・監理を担ったY社は、建築主と直接の契約関係にはないのですが、Y社も表彰対象者として応募することは可能でしょうか。	建築主と契約関係にない会社を表彰対象者に加えて応募する場合には、「建築主との契約の有無」欄に×と記入のうえ、別紙にて当該会社の果たした役割、関与、貢献を具体的に記載してください。表彰対象者としての適格性については、選考委員が判断いたします。
12	建築主が特定目的会社です。竣工後、別の会社に即時に売却された建物で、実質的には売却先の会社が建築主の役割を果たしていますが、このような場合、売却先の会社が表彰対象者となるのでしょうか。	設計者・施工者との契約当事者である特定目的会社が建築主となりますが、売却先の会社も表彰対象者に加えたい場合には、別紙にて当該会社の役割、関与、貢献を具体的に記載してください。表彰対象者としての適格性については、選考委員が判断いたします。
13	複数のタワーで構成されている作品なのですが、様式１と様式２をタワーごとに分けて記載することは可能でしょうか。	可能です。各様式の冒頭にタワー名を明記してください。
14	様式２の安全成績について、「強度率」と「度数率」はどのように算出したらよいのでしょうか。	施工会社へご確認ください。厚生労働省HPの「職場のあんぜんサイト」というページにも記載がございます。
15	様式２の「工事金額」は記載しなくてもよいでしょうか。記載する場合、小数点以下まで記載するのでしょうか。	工事金額は必ず記載いただいております。小数点以下の記載は任意です。
16	なぜ工事金額を記入しなければならないのでしょうか。	適正な価格により正常な施工が行われたかどうかも評価の指標の一つとなりますので、ご記入いただいております。
17	様式１の「環境性能」のうち、算出していない項目は空欄でよいでしょうか。様式２の「安全表彰」も特段該当しないのですが空欄でよいでしょうか。	応募申込書および応募作品説明書は、全ての項目にご記入ください。該当しない項目には「該当なし」「ー」等を記載してください。空欄のまま提出されますと記入漏れと見なされ、書類の修正・再提出をお願いすることになります。
18	様式３の「(4)環境」の項目には壁面緑化も含めてよいのでしょうか。再生可能エネルギーの利用についてのみではなく、ビオトープや植栽も含めてよいのでしょうか。	壁面緑化やビオトープ等も含め、実施した事項でアピールポイントと思われることであればご記入ください。
2) 図面、3) 竣工写真について		
19	セキュリティの観点から、図面の一部を割愛したいと建築主から要望されているのですが、問題ないでしょうか。	割愛するもの・しなくてはならないものは、応募者様側にてご判断いただいて構いません。
20	竣工写真は、１ページに複数の写真を入れてもよいのでしょうか。また、図面や表を入れてもよいのでしょうか。	建物の特徴がよく表現されている画像であれば、１ページに複数の写真や図、表等を用いていただいて問題ありません。
21	以前は、HP等への公表用に「写真」の提出を求められていましたが、不要になったのでしょうか。	第一次選考を通過した作品については、「正面もしくは全容の写真および主たる特徴がわかる写真」（8枚以内。JPEG形式）を別途ご提出いただきます。当該写真は報道機関への配布資料や当会HP等に使用するためのものであり、選考過程では使用いたしません。 写真の提出に際しては、必ず事前に全ての関係者の同意を得ていただき、著作権や肖像権を侵害することのないよう十分ご注意願います。

その他		
22	2019年から「日建連表彰 BCS賞」となったと書かれていましたが、以前の「BCS賞」と違うのでしょうか。	当会は、2019年に「BCS賞」と「土木賞」で構成される新たな「日建連表彰」を創設しました。これに伴い、募集要項も全面的に改定されました。ご応募にあたっては、最新の募集要項、および、当会ホームページや応募申込書に記載の注意書きをよくお読みいただいたうえで書類を作成いただくようお願いいたします。
23	応募書類に不備がないかどうか、応募前に一度内容を確認してもらえないでしょうか。	事前確認は承っておりません。ご応募いただいた書類に不備等があった場合には、事務局よりメールまたはお電話にてご連絡差し上げます。
24	締切日時を多少時間を過ぎても応募を受け付けてもらえますか。	締切日時を過ぎての応募受付はできません。また、例年、締切日にお問い合わせやご応募が集中するため、応募者様と事務局間の確認や連絡に支障が生じることがあります。できる限りお早めにご提出ください。
25	落選した場合、落選理由を教えてもらえますか。	落選の理由や落選作品の評価等は公表しておりません。
現地調査について		
26	一次選考を通過し、現地調査の日程調整の案内が届きました。作品の関係者全員の都合がつく日が４日ほどしかないのですが、そのいずれかで調査してもらえますか。	応募者様から提出いただく調査対応可能日が少ないと、選考委員側との日程調整が困難になります。できる限り多くの調査可能日（10日以上）を確保していただきますようお願いいたします（ご都合のつかない関係者に代わって代理の方に立ち会いいただく等ご調整ください）。
27	現地調査に対応できる日が極めて限られており、日程調整の目途が立たないため、選考の辞退を考えています。一次選考通過後に辞退した場合、翌年は「一次選考通過済み」として、現地調査から審査を受けられますか。	選考を辞退され翌年以降に再度応募された場合、一次選考からの審査となります。「一次選考通過済み」という扱いにはなりません。
28	現地調査時、応募者側は何をすればよいのでしょうか。用意しておくものはありますか。	現地調査の進行や用意するものは応募者様側にお任せしていますので、所定の時間内で選考委員に作品をアピールしていただければと思います。ただし、事前に選考委員側より、必要な資料等について指定があった場合にはご用意をお願いいたします。
29	応募側の出席者の人数は「10人以内を目安」とのことですが、12人になっても大丈夫でしょうか。	10人を多少超えても問題ございませんが、人数過多を避けていただき、作品を熟知された方のみご出席いただくようお願いいたします。
30	駐車場の用意は必要でしょうか。	駐車場が必要な場合には、個別にご相談させていただきます。
31	お忙しいなか遠方までお越しいただいた選考委員の方々に、御礼の品をお送りしたいです。	審査の厳正を期するため、接待や御礼の品等はお断りしております。
表彰記念品について		
32	設計者や施工者が共同企業体（JV)の場合、賞牌は各社１枚ずついただけるのでしょうか。	共同企業体の代表会社へ賞牌１枚を贈呈いたしますが、お申し出いただいた場合には、代表以外の会社分について有償にて作成を承ります。
33	建築主が賞牌を希望した場合には有償で注文可能でしょうか。	建築主への記念品は表彰パネルとなります。賞牌はご注文いただけません。